

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第120期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東 海運株式会社

【英訳名】 Azuma Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 島 康 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木 博 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木 博 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第3四半期 連結累計期間	第120期 第3四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (千円)	31,484,478	29,466,524	42,005,812
経常利益 (千円)	476,188	653,388	487,496
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	260,250	443,222	272,662
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	241,855	564,670	62,188
純資産額 (千円)	15,168,334	15,411,635	14,988,667
総資産額 (千円)	36,474,169	36,641,692	36,030,733
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.36	15.94	9.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	41.9	41.5

回次	第119期 第3四半期 連結会計期間	第120期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.14	8.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響につきましては、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）のわが国経済は、政府による各種政策の効果などにより緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症が再拡大していることを背景に経済活動が鈍化しており、依然として、厳しく不安定な状況で推移しました。

物流業界におきましては、先行き不透明な状況が続いていることを背景に設備投資マインドに足踏みがみられるなど、生産関連貨物は弱い荷動きとなりました。また、建設関連貨物については、公共投資は増勢で推移しましたが、住宅投資が弱含みとなったことにより力強さを欠く荷動きとなりました。

国際貨物輸送におきましては、輸出は、中国向けで増加基調が続いたほか、その他地域においても緩やかに持ち直しました。輸入は、鈍化している経済活動の影響により低調に推移しましたが、家具・家電など一部に持ち直しの動きがみられました。

このような経営環境の下、当社グループは、将来にわたって持続的な成長を遂げるため、『市場と顧客に選ばれる企業』を将来のありたい姿として掲げるとともに、その達成のための長期的な課題として（1）環境変化への適応、（2）最新技術の取込み、（3）事業領域の拡大を示し、事業を展開する市場だけではなく株式市場や労働市場においても、より多くの方々に魅力的であると認識され、選ばれる企業を目指しております。

また、『将来のありたい姿』のより具体的な戦略として、『次の100年に向け、「挑戦」を続ける新たな社風を作り上げるため、意識改革とその土台作りを着実に実行する「3年間」とする』ことを基本方針とした中期経営計画『Azuma Challenge Next100 ～新たな100年へ～』の最終年度として、（1）企業風土の変革、（2）グループ営業力の強化、（3）6事業領域の充実という3つのグループ重点課題に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、企業価値の向上を目指した施策にグループ一丸となって取り組んでおります。

企業風土の変革については、時差出勤及び在宅勤務を導入したほか、社内会議のオンライン化を推進し、コストを削減いたしました。

グループ営業力の強化については、倉庫稼働率の向上に努めました。

6事業領域の充実については、社会インフラとしての事業の継続に努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、294億6千6百万円と前年同四半期に比べ20億1千7百万円（6.4%）の減収となりましたが、営業利益は6億1千1百万円と前年同四半期に比べ1億9千7百万円（47.5%）の増益、経常利益は6億5千3百万円と前年同四半期に比べ1億7千7百万円（37.2%）の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億4千3百万円と前年同四半期に比べ1億8千2百万円（70.3%）の増益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

物流事業

物流事業におきましては、国際貨物について、一部の航路において取扱隻数が増加したものの、国内における経済活動の縮小等の影響により、全体的に海上コンテナの取扱量は微減となりました。一方で、コンテナターミナル蔵置量の適正化と荷役効率の改善により、他社施設使用に伴う作業費用が減少しました。ロシア・中央アジア関連貨物については、経済活動の鈍化等の影響により両地域向けの生産関連貨物の取扱量が減少したことに加え、中国の越境検疫強化等を背景に物流が停滞し、中央アジア向けの自動車関連貨物の取扱量が減少しました。一方で、ロシア向け消費財関連貨物のコンテナ輸送量が堅調に推移しました。国内貨物については、住宅投資が弱含みで推移したこと等を受けて、外壁材や鉄鋼製品をはじめとする建材関連貨物の荷動きが低調となった影響により、カーフェリー輸送や陸上輸送での取扱量は減少しました。

これらの結果、物流事業の営業収益は、213億円と前年同四半期に比べ14億9千8百万円（6.6%）の減収となりましたが、セグメント利益は、11億8百万円と前年同四半期に比べ1千3百万円（1.2%）の増益となりました。

海運事業

海運事業におきましては、内航船について、建設現場における人手不足に伴う工期の長期化や新型コロナウイルス感染症による経済停滞等を背景に、セメント船の取扱量は減少しました。内航貨物船は、一般貨物船において、建設発生土等の取扱量が増加したものの、国内貨物輸送の需要低迷により石膏、スラグ等の輸送量は減少したため、取扱量は総じて微減となりました。粉体船においては、取扱量は増加しました。外航船については、受注航海数の減少により一般貨物船の取扱量は減少したものの、粉体船の取扱量は増加しました。これらの影響により、海運事業全体の取扱量は減少しましたが、船費及び燃料費の費用削減に努めました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、75億3百万円と前年同四半期に比べ6億6千7百万円（8.2%）の減収となりましたが、セグメント利益は、4億5千5百万円と前年同四半期に比べ3千2百万円（7.7%）の増益となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、保有資産の適正な維持管理を行いました。また、当社が所有している土地に関して一般定期借地権設定契約を締結したことにより、賃料収入が増加しました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、4億9千5百万円と前年同四半期に比べ1億7千7百万円（56.0%）の増収となり、セグメント利益は、4億1千3百万円と前年同四半期に比べ1億5千6百万円（60.9%）の増益となりました。

その他事業

その他事業におきましては、植物工場において販売単価の高い新品種の作付面積を拡大したものの、収穫量については、天候不順・日照不足の影響等により減少しました。また、経済活動の停滞で生鮮野菜の需要が減少していることに加え、暖冬で葉物中心に豊作となった影響で供給余剰感が強まり、市場価格が低下したことにより、収益が減少しました。一方で、収穫量減少に伴い関連費用が減少したものの、償却費などの固定費が増加しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、1億6千7百万円と前年同四半期に比べ3千万円（15.4%）の減収となり、セグメント損失は、7百万円と前年同四半期に比べ2千万円の減益となりました。

上記セグメント利益又は損失は、セグメント間取引消去前の金額で記載しており、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億1千万円増加の366億4千1百万円（1.7%増）となりました。主な要因は、未収還付消費税等の減少等により流動資産のその他が4億7千7百万円、減価償却等により有形固定資産の建物及び構築物が2億8千2百万円減少したものの、現金及び預金が14億5千万円、群馬県太田市の太田流通センター建替え工事等による建設仮勘定の増加等により有形固定資産のその他が2億9千3百万円増加したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億8千7百万円増加の212億3千万円（0.9%増）となりました。主な要因は、長期借入金10億7千万円、短期借入金3億3千万円減少したものの、賃料収入を中心とした長期前受金の増加等により固定負債のその他が16億5千2百万円、未払法人税等が1億4千8百万円増加したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億2千2百万円増加の154億1千1百万円（2.8%増）となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が1千3百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上4億4千3百万円及び配当金の支払い1億4千1百万円により利益剰余金が3億1百万円、その他有価証券評価差額金が1億1千4百万円、退職給付に係る調整累計額が2千万円増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は41.9%と前連結会計年度末に比べて0.4ポイントの増加となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,923,000	28,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	28,923,000	28,923,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	28,923,000	-	2,294,985	-	1,505,865

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,336,400	283,364	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	28,923,000	-	-
総株主の議決権	-	283,364	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が530,000株(議決権の数5,300個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が73株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海運株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番12号	582,600	-	582,600	2.01
計	-	582,600	-	582,600	2.01

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(530,000株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

該当事項はありません。

(2) 退任執行役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,685,869	5,136,221
受取手形及び営業未収入金	6,891,076	3 6,728,344
その他	1,304,564	826,626
貸倒引当金	7,290	6,722
流動資産合計	11,874,219	12,684,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,048,681	4,766,000
機械装置及び運搬具（純額）	163,341	143,250
船舶（純額）	2,146,457	1,913,845
土地	10,361,762	10,362,134
その他（純額）	1,666,057	1,959,500
有形固定資産合計	19,386,301	19,144,732
無形固定資産		
その他	1,736,787	1,667,724
無形固定資産合計	1,736,787	1,667,724
投資その他の資産		
投資有価証券	2,391,411	2,516,569
その他	685,855	669,524
貸倒引当金	43,841	41,327
投資その他の資産合計	3,033,425	3,144,765
固定資産合計	24,156,514	23,957,222
資産合計	36,030,733	36,641,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,365,459	4,317,963
短期借入金	4 4,310,468	4 3,980,468
未払法人税等	35,797	184,194
賞与引当金	383,112	183,587
その他	2,272,818	2,337,932
流動負債合計	11,367,655	11,004,145
固定負債		
長期借入金	5,128,841	4,058,490
特別修繕引当金	69,065	37,640
役員株式報酬引当金	18,151	36,500
退職給付に係る負債	1,470,731	1,451,561
資産除去債務	360,175	361,768
その他	2,627,447	4,279,950
固定負債合計	9,674,411	10,225,911
負債合計	21,042,066	21,230,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,294,985	2,294,985
資本剰余金	1,483,467	1,483,467
利益剰余金	11,377,029	11,678,549
自己株式	323,171	323,171
株主資本合計	14,832,310	15,133,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	228,028	342,189
為替換算調整勘定	14,571	752
退職給付に係る調整累計額	138,964	118,495
その他の包括利益累計額合計	103,635	224,446
非支配株主持分	52,720	53,357
純資産合計	14,988,667	15,411,635
負債純資産合計	36,030,733	36,641,692

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益	31,484,478	29,466,524
営業費用	28,726,359	26,629,675
営業総利益	2,758,119	2,836,849
販売費及び一般管理費		
従業員給料	949,374	913,623
賞与引当金繰入額	67,058	63,432
退職給付費用	50,179	56,738
福利厚生費	238,351	224,619
貸倒引当金繰入額	1,641	1,471
減価償却費	98,185	95,321
その他	942,091	873,022
販売費及び一般管理費合計	2,343,599	2,225,285
営業利益	414,519	611,563
営業外収益		
受取利息	9,682	9,567
受取配当金	79,464	67,224
持分法による投資利益	4,385	-
その他	58,881	81,091
営業外収益合計	152,414	157,884
営業外費用		
支払利息	69,975	69,253
持分法による投資損失	-	21,866
その他	20,769	24,939
営業外費用合計	90,745	116,059
経常利益	476,188	653,388
特別利益		
固定資産売却益	5,500	8,444
投資有価証券売却益	3,419	5,760
関係会社株式売却益	-	7,125
ゴルフ会員権売却益	420	-
災害による保険金収入	1 3,628	-
特別利益合計	12,967	21,329
特別損失		
固定資産処分損	53,566	7,630
リース解約損	397	301
関係会社株式売却損	3,918	-
関係会社株式評価損	2,399	-
災害による損失	2 25,704	-
特別損失合計	85,987	7,932
税金等調整前四半期純利益	403,168	666,785
法人税等	143,183	222,964
四半期純利益	259,985	443,821
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	264	599
親会社株主に帰属する四半期純利益	260,250	443,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	259,985	443,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,676	114,076
為替換算調整勘定	2,214	148
退職給付に係る調整額	15,953	20,469
持分法適用会社に対する持分相当額	1,192	13,548
その他の包括利益合計	18,130	120,848
四半期包括利益	241,855	564,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242,167	564,033
非支配株主に係る四半期包括利益	311	636

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。

また、本制度においては、2019年6月28日から2024年6月開催予定の定時株主総会終結日までの5年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が付与されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度159,000千円、530,000株、当第3四半期連結会計期間159,000千円、530,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
夢洲コンテナターミナル㈱	785,859千円	745,723千円

連結会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)Co.,LTD.	7,530千円	6,547千円

2 受取手形割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び電子記録債権	48,203千円	68,931千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び電子記録債権	-	26,461千円

4 当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,710,000千円	1,860,000千円
差引額	1,290,000千円	1,140,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害による保険金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

2019年9月に発生した台風15号及び17号等による被害に係る保険金の額を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

2 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

2019年9月に発生した台風15号及び17号等による被害に係る損失の額25,704千円を計上しております。

なお、この損失額には災害損失引当金繰入額17,649千円が含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	934,317千円	969,707千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,430	3.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	56,680	2.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,060千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,020	3.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	56,680	2.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,590千円が含まれております。

2 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,060千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	22,798,325	8,170,570	317,509	198,073	31,484,478	-	31,484,478
セグメント間の 内部売上高又は振替高	36,609	-	24,848	9	61,467	61,467	-
計	22,834,934	8,170,570	342,358	198,082	31,545,946	61,467	31,484,478
セグメント利益	1,095,638	422,672	257,071	12,821	1,788,204	1,373,684	414,519

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,373,684千円には、セグメント間取引消去 27,133千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,346,551千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,300,200	7,503,568	495,192	167,563	29,466,524	-	29,466,524
セグメント間の 内部売上高又は振替高	38,072	-	26,954	62	65,089	65,089	-
計	21,338,272	7,503,568	522,147	167,625	29,531,613	65,089	29,466,524
セグメント利益 又は損失()	1,108,877	455,080	413,501	7,442	1,970,015	1,358,452	611,563

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,358,452千円には、セグメント間取引消去 29,453千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,328,998千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	9円36銭	15円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	260,250	443,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	260,250	443,222
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,810	27,810

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間260,181株、当第3四半期連結累計期間530,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	56,680千円
1株当たりの金額	2円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

東海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海運株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。